

## 6. 全体構想

### 6-1. まちづくりの方向性

第4次大和高田市総合計画の将来像である「元気な高田、誇れる高田」を実現するため、現状を踏まえたまちづくりの方向性を以下のとおり設定する。

#### (1) 自立するまちづくり

##### 1) 住民・企業・行政協働のまちづくり

・今後、ますます地方分権が進む中で、多様化する社会のニーズに対応するためには、市民が自発的に、主体的にまちづくりを進めていく必要がある。そこで、「住民主体」の原点に立ち返り、市民だけでは対応できない部分を行政が補う、というように、市民と行政がお互いに協力してまちづくりを担っていくことが求められる。

このため、住民や企業、行政も、持っている知恵や技術、経験、情報などを十分に生かして、福祉、教育、環境、生涯学習、防災等、幅広い分野で、まちづくりのよきパートナーとして、ともに汗を流し働くという「協働」が求められている。これらのことから、住民・企業・行政が一体となって信頼と理解のもとにお互いの特性や能力を生かしながら協力・連携して、安心して住み続けることができる魅力あふれるまちの創出を目指すものとする。

#### (2) 心豊かな市民・教育・福祉

##### 1) 高齢者・障がいのある人にやさしいまちづくり

- ・高齢者や障がいのある人などが自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、公共施設をはじめ公共交通機関や商業施設などについてバリアフリー化を推進する。
- ・現在、運行が限られている車いす対応の低床バスコミュニティバスきぼう号は、すべての人が安全に利用できるよう、すべてのバスについて低床バスの導入を検討する。

##### 2) 歴史的環境の整備

- ・陵墓参考地や古墳群をはじめ、藤森・有井の環濠集落など、本市の歴史を感じさせる歴史文化遺産の保全を図る。
- ・本町、市町周辺において散見される旧商家の町並みなど本市の往時の繁栄振りを偲ばせる地区については、地元意見を考慮しながらそのイメージの保存等に努める。
- ・伊勢街道、竹ノ内街道（横大路）などは、古代には京（飛鳥）へ、中世以降は、長谷寺や伊勢神宮詣での交通の要衝として、多くの人々の往来があった街道であり、地元意見を考慮しながらそのイメージの保存等に努める。

### (3) 元氣とにぎわいのまちづくり

#### 1) 快適で豊かな定住環境の形成

- ・住民の日常生活の質に密接に関連する生活道路や公園、下水道などの生活基盤の整備を推進するとともに、幹線道路の沿道緑化や敷地内緑化などを推進し、快適かつ豊かな定住環境の形成を図る。
- ・橿原市における大規模商業施設の開発に伴い、本市の購買動向は流出傾向が大きくなりつつあることから、3駅（近鉄大和高田駅、高田市駅、JR高田駅）周辺の近隣商業機能の充実を図り、住民の生活利便性の向上を図る。
- ・住民自らが良好な住環境の形成を図るとともに、まちづくりの主体となり、本市に住むことに誇りを感じるまちづくりを推進する。
- ・高齢者や障がいのある方の社会参画を促すためにも、都市空間のノーマライゼーション化、都市交通のあり方、住環境や地域社会のあり方等を抜本的に見直す必要がある。

#### 2) アメニティ空間の形成

- ・住民のアメニティの向上をはじめ防災機能としても有効に活用できるよう、基幹公園の整備を推進する。
- ・「高田千本桜」に代表されるように、公園や河川、ため池等について市民に親しまれる環境整備を推進し、本市のアメニティの向上を図る。

#### 3) 中心市街地の活性化

- ・中心市街地の疲弊・衰退が深刻化しており、その区域を生活空間として再生し、活性化対策を講じるものとする。
- ・定住人口の増大を図るため、主要3駅周辺の商業機能を充実させ住民の生活利便性の向上を図る。
- ・文化会館周辺については、緑と文化の薫る商業空間として、アミューズメント機能や情報交流機能等の複合拠点を形成し、中心市街地の核を形成する。
- ・商店街の利用利便性を高めるため、近くに駐車場や空き店舗を活用した駐輪場の整備を商店街関係者と協議するとともに、買い物客や来訪客の歩行動線ネットワークの構築を検討する。

#### 4) 景観の保全と形成

- ・馬見丘陵景観保全地区は、馬見丘陵の東側に点在する古墳及び池沼等により形成される県の代表的な景観であり、本市の貴重な自然景観として保全を図るものとする。
- ・景観の保全や創出に係る市民意識の啓発を図るため、写真等の公募を行い、「大和高田景観百選」としてまとめるなど、積極的な景観保全施策の実施を検討する。

#### 5) 都市基盤整備

- ・未整備となっている広域幹線道路の整備について、関係機関に早期整備を働きかけるとともに、橿原五條線など本市の中心核を縦断する都市計画道路の整備については優先度を考慮しつつ計画的に整備を推進する。
- ・下水道については、本市は大和川流域下水道第2処理区域に位置づけられており、計画的な整備を推進するとともに、早期の水洗化について市民への啓発を継続する。

#### 6) 産業振興

- ・定住人口の増加を図り都市としての活力を高めるため、製造業を中心とする新たな工業

系土地利用を検討する。

- ・衰退する農業の活性化を推進するため、区域指定地区制度を活用し、旧住居地区の人口維持を図るとともに、農業後継者の就業の場の拡大を図る。

#### (4) 安心・安全の美しいまちづくり

##### 1) 自然と共生する環境づくり

- ・河川や農地などの豊かな水と緑の自然環境は本市の貴重な資産であり、これらの子々孫々にまで継承していくため、農地の保全を図るとともに、「農のある新しい暮らし」を展開することを検討する。

##### 2) 良好な都市環境の創出

- ・都市計画道路や県道の整備推進による交通渋滞緩和など温室効果ガスの排出抑制やゴミの減量化、資源化などに積極的に取り組み、環境負荷の軽減を図る。

##### 3) 安心・安全に暮らせるまちづくり

- ・自然災害による被害を最小限に留めるため、河川改修等を推進するとともに、民間建築物の耐震化促進について、市民への啓発を継続実施する。
- ・密集市街地においては、地区の特性に応じた効果的な防災施設の充実を推進し、災害に強いまちの形成を図る。
- ・災害時の避難対策をはじめ、避難の連絡体制の強化充実を推進し、防災体制の強化充実を図る。
- ・子供から高齢者まで、すべての市民の防災意識向上のための啓発・教育を徹底する。

## 6-2. まちの将来像

### (1) まちの将来像

本市では、過去 10 年間に大和高田バイパスや中和幹線が整備され、今後 10 年以内に京奈和自動車道が完成供用されれば、本市は広域交通ネットワークに囲まれた都市を形成することになる。

また、昨今の社会環境の変化により価値観や生活様式が多様化するにつれて、私たちの社会は効率性とともによりゆとりとくつろぎが必要とされ、人と自然の共生を含めた質的な向上が求められている。

本市は、丘陵部が少なく平坦地が多いまちであるが、高田川や葛城川などの一級河川をはじめとする数多くの河川が市内を流れ、緑豊かな農地が市街地を取り巻き、毎年春には多くの来訪者の目を楽しませる高田川千本桜など自然環境が豊かな都市であり、さらに往時の繁栄振りを色濃く残す本町・市町地区が残されているなど、自然環境や歴史文化環境に恵まれたまちである。

本市は、これらの特性を生かし、第 4 次大和高田市総合計画の将来像である“一元気な高田 誇れる高田”や市民アンケート結果などを踏まえ、周辺都市との連携を図りつつ、まちの魅力の向上を図り、住みたい人が住み続けられるような定住環境を創出していくことを基本に、本都市計画マスタープランにおけるまちの将来像を下記のとおり設定する。

## 自然環境や歴史文化にあふれた あらゆる世代が住み続けるまち

### 【今後推進すべき主要施策】

#### 自然・歴史・文化環境整備

- 河川やため池、公園・緑地等を活用したゆとり空間の整備
- 農業や農産物・集落景観の維持保全による田園都市イメージの形成
- 本町・市町周辺のまち並みの整備による誇れる歴史文化都市の形成
- 自然・歴史・文化を体感できるネットワークの形成

#### 定住環境整備

- まちの活気を呼ぶ近隣商業機能の充実による賑わい空間の形成
- 医療・福祉の充実による誰もが安心して暮らせるまちの創出
- 幹線道路から生活道路までの整備による利便性と安全性の高いまちの形成
- ソフトな防災機能が備わったまちづくりの強化による良好なコミュニティ社会の形成

## (2) 目標人口

第4次大和高田市総合計画における将来人口は、平成29年度で67,000人である。

一方、国立社会保障・人口問題研究所（以下「人間研」と呼ぶ。）の将来推計人口は下表のとおりであるが、人口の社会移動を考慮した平成22年の人口は平成17年に比べて約3,000人の人口減と推計されていたものが同年の国勢調査では約2,300人の人口減で、推計値よりも少ないものとなっている。平成18年から20年にかけて転出人口が大きい値を示していたが、平成21年以降、転出人口が減少し、転出傾向にある程度の歯止めがかかったと見られる。

このことから、平成33年の目標人口は、平成22年の推計値の誤差約700人がそのまま続くとして、 $(60,500 + 700 + 67,447) \times 1/2 = 64,324$ 人 $\approx$ 64,300人と想定する。

ただし、平成30年を初年度とする第5次総合計画が策定された時は、その目標人口を本都市計画マスタープランの目標人口として見直すものとする。

	H17年	H22年	H27年	H29年	H32年	H33年	H37年
国勢調査結果	70,800	68,451	—	—	—	—	—
第4次総合計画 将来人口	70,800	—	—	67,000	—	—	—
本都市計画マスタープラン 目標人口	—	—	—	66,460	—	64,300	—
人口問題研究所 推計人口（趨勢型）	70,800	67,795	64,811	63,400	61,283	60,500	57,367
人口問題研究所 推計人口（封鎖型）	70,800	70,434	69,464	68,828	67,874	67,447	65,738
人口問題研究所 推計人口 （趨勢型・封鎖型平均）	70,800	69,115	67,138	66,114	64,579	63,369	61,553

注) 1. 「社会移動趨勢型」は人口の社会移動を含み、「社会移動封鎖型」は社会移動を含まず、自然動態のみの推計である。

注) 2. 平成29年、平成33年の人口問題研究所推計値は、平成27年と32年、平成32年と37年の直線式から算出した数値である。

### (3) 将来都市構造

本市の将来都市構造については、人口減少社会に応じ、従来の市街地拡大型土地利用を中心とはせず、既存ストックの活用や拠点間連携による都市機能の充実など、効率的なまちづくりをめざすものとする。

本都市計画マスタープランにおいて、奈良県都市計画区域マスタープランにおける将来都市構造や第4次大和高田市総合計画の将来都市像との整合を図りながら、将来都市構造をゾーン、拠点、交通軸により示す。

#### 1) ゾーンの設定

ゾーンの名称	概要
①市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の市街化区域を基本としてエリアを設定する。</li> <li>本市の中心的な市街地を含むエリアで、市民の日常生活の場として良好な住環境整備を推進するとともに、近隣商業機能の充実を図り、生活利便性の向上を推進する。</li> <li>平成23年5月に市街化区域に編入した新市街地については、隣接する既存の市街化区域の土地利用現況と整合を図りつつ、区域に編入した理由を勘案して開発を誘導するものとする。</li> </ul>
②市街地外ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の市街化調整区域を基本としてエリアを設定する。</li> <li>基本的な土地利用は農地であるが、都市計画法第34条第11号の規定に基づく区域指定地区を活用し、旧住居地区の活性化を推進する。</li> <li>農地の緑やため池の水面など、ゾーンの特性を活用したうまいのある緑地景観の形成を図る。</li> <li>本市の南部に位置する大和高田市総合公園を活用し、市民の健康の維持増進や市民のレクリエーションの場としての機能の充実を図る。</li> </ul>

#### 2) 拠点地区の設定

市街地ゾーンの中心部において、商業・業務機能の強化充実を図るとともに、本市が誇る歴史文化を顕彰する拠点地区として設定する。

地区名称	概要
①都市核地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地ゾーン内において、近鉄大和高田駅、近鉄高田市駅、JR高田駅及び市役所周辺地区で囲まれたエリアを設定する。</li> <li>商業・業務機能などの都市機能の強化充実により本市の中心市街地の活性化を図るとともに、「さざんかホール」や本市の歴史文化を活用した交流機能の充実を図り、商業や文化の拠点形成を図る。</li> <li>駅周辺において高齢者が安心して住めるように生活利便性の向上を図るとともに、若者向け住宅の供給を誘導するなど、定住環境が整った地区の創出をめざす。</li> </ul>

②シビックコア地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市核地区内の西部に立地する広域行政施設や市役所等の行政施設が集積するエリアを設定する。</li> <li>・行政施設の集積地区として、良好な道路景観や緑地景観の形成を図るとともに、余裕のある敷地規模を活用し、市民交流機能の充実を図る。</li> </ul>
-----------	---

### 3) 交通軸の設定

本市の都市としての骨格を形成しその機能に応じた階層性を考慮した交通軸を設定する。

軸の名称	概要
①広域交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪市や奈良市などの大都市圏と連結するJRや近鉄の鉄道軸を位置づける。</li> <li>・大都市との連携を促進する南北の広域軸として京奈和自動車道、東西の広域軸として、中和幹線、国道24号大和高田バイパスを位置づける。</li> </ul>
②市内幹線交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域軸に連結し、都市核地区と市縁辺部とをネットワークさせる市内幹線交通軸として、国道24号、国道165号、県道大和高田斑鳩線を位置づける。</li> </ul>
③生活交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内幹線交通軸の交通機能を補完し、日常生活機能を連携する生活軸として、(都)大和高田当麻線、(都)今里築山線を位置づける。また、中心市街地の通過交通を排除する役割を合わせ持つ高田川右岸道路(県道河合大和高田線)から、中心市街地へのアクセスが容易になるよう(都)本郷大中線の早期整備を図る。</li> <li>・狭隘な道路で構成された地域や街区の生活道路として、また災害時の安全な避難ルートとして活用できる地区内幹線道路の設定を検討する。</li> </ul>

### 4) 環境軸等の設定

市民の日常生活にうるおいを与え、魅力的な生活環境を形成し、都市としてのシンボルを創出するため、水や緑の都市環境を形成する軸を設定するとともに、自然環境ネットワークを設定する。

軸の名称	概要
①河川環境軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内を縦断する高田川と葛城川を位置づける。</li> <li>・市内の貴重な緑地帯として、また本市のうるおいのある都市環境形成の要として位置づけるとともに、自然公園や総合公園及び農業ゾーンに散在するため池などとネットワークを形成することを検討する。</li> <li>【高田川河川環境軸】</li> <li>・既存の桜並木の維持保全を図るとともに、左岸の散策路の活用を図り、魅力ある市民の憩い空間の創出を図る。</li> <li>【葛城川河川環境軸】</li> <li>・大和高田市総合公園までの歩行アクセスルートとして活用するとともに、魅力ある市民の憩い空間の創出を図る。</li> </ul>
②沿道緑化シンボル軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道大和高田当麻線のJR高田駅前からシビックコア地区までの沿道を位置づける。</li> <li>・本市の沿道緑化のシンボルとして、沿道住民との協働のもと、一層の充実を図る。</li> </ul>

【将来都市構造図】

